

伊勢志穂のあゆみ

- ◆ 1962年盛岡市生まれ(40才)
- ◆ 厨川小、厨川中、盛岡三高
岩大教育学部特美中退
- ◆ 生協パート後岩手アイワ勤務
- ◆ 夫は加藤昭一元盛岡市議
- ◆ 94年長女、96年次女出産
- ◆ 岩大在学中から非核平和都市宣言制定や第三世界での民主化支援の市民運動に参加。その後パート退職金制定や消費税廃止運動などにも取り組む
- ◆ 99年盛岡市議初当選
- ◆ 全国の無党派議員と連携し、新しい市民の党をめざす
- ◆ 現在建設常任委 資源循環推進特別委 盛岡市自然環境等保全審議会委員 盛岡市働く婦人の家運営委員会委員 岩手県私立幼稚園PTA連合会会長
- ◆ ジョン・レノンを聞きながらの読書、声援しながらのサッカー中継観戦、子供たちと動物公園でぼんやり。これらが幸せ。
- ◆ B型

皆様からご支持いただいて市議になってからすでに足かけ四年。〇三年に改選をむかえることとなりました。一人会派の私が質問や提案をし続けてこれたのは、知恵と力を貸してくださった皆様のおかげだと感謝をしています。

この間、デフレ不況はさらに進み、財政危機は深化しています。持てる者と持たざる者の格差が今以上に開く事は、さらに

不況に拍車をかけると危機感を強めています。今こそ、一部の官僚や特定の団体に奉仕する政治を変えなければなりません。今後も特定の利益代表となることなく、市民の皆さんの声を集めながら活動を続けていきたいと思えます。ぜひ皆様のご支援をお願いいたします。

来年もご支援を

ボランティア募集
ご近所のポストに宅配していただくボランティアの方を募集しています。

市民参加で改革を

市民参加

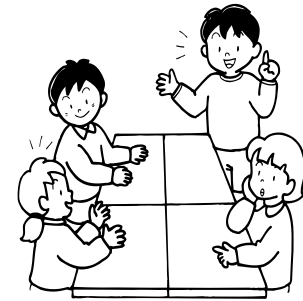
効率的かつ市民ニーズをとらえた施策を作るために市民参画を進めます。

- ◆ 行政・議会・第三セクターの情報公開推進
- ◆ 自主的自発的な地区懇話会開催による第三次盛岡市総合計画の見直し
- ◆ 個人情報保護・住民投票・外部監査制度の導入などを含む住民基本条例の制定

行財政改革

盛岡市等の借金は約二二〇〇億円。税収も減少しています。二〇〇五年度の人口を三五万人としている現在の総合計画は過大すぎます。

- ◆ 第三次盛岡市総合計画の見直し
- ◆ ムダな公共事業の廃止
- ◆ 第三セクター等外郭団体の整理、縮小、廃止
- ◆ 入札制度の改革
- ◆ 官僚の天下り禁止



環境の保全

自然環境や歴史的建造物を保存していくことに努めます。

- ◆ 築川ダムの建設中止
- ◆ 護岸工事を改め、生き物が住める河川に
- ◆ 森林の保全、広葉樹の植林を
- ◆ ゴミ処理費用は事業者負担で
- ◆ 歴史的建造物・町並みの保全



もっと住みやすい街に

- ◆ 地域単位の福祉サービスセンター設置
- ◆ 権利としての障害者福祉を
- ◆ 歩道・自転車道の整備を促進し、自動車優先の道路計画からの脱却を
- ◆ バス・鉄道など公共交通網の整備
- ◆ 岩手にホスピスを
- ◆ 保育料値下げ、休日保育や保育時間延長など子供を持つ女性が働きやすい環境を
- ◆ パート退職金制度を
- ◆ 不当労働行為の摘発強化
- ◆ 安全な食環境を子供たちに
- ◆ 岩手にチャイルドラインを
- ◆ 公営住宅を入居しやすく、使いやすく
- ◆ 景気対策のために、消費税廃止
- ◆ 国際紛争の平和的解決のために、自衛隊の紛争介入には反対



盛岡市議会議員 いせ志穂 (市民会議)

事務所 盛岡市青山3-29-4
電話・FAX 645-8510
ise@nnet.ne.jp http://www.nnet.ne.jp/~ise/
自宅 盛岡市前九年1-9-26
電話646-5396 FAX646-6524

議会をもっと身近なものに

—9月議会 請願

市議になってこの四年間、とても素朴に「市議会員って一体何をやってるの?」と聞かれることが間々あります。「国会の方

が市議会より身近に感じられる」という声もたくさん聞きました。そういうられる度に、自分の力不足を恥じる反面「でも、

そうだよなあ」と思ってしまう部分があります。(なにせ私自身もそう思っていましたので...)ですから、皆さんのお話を聞くのと同時に、議会

してきました。決して充分に出ていないとは思いませんが、事務所を開設しているのも議会毎にニュースを発行しているのもそのためです。今回は九月定例会で継続審議になった二つの請願のケースを紹介して、問題提起をしてみたいと思います。

議会に市民が直接請求する手段が「請願」

盛岡市議会のホームページの説明が解りやすいので、以下抜粋します。「市政に要望があるときには、市議会に請願書や陳情書を提出することが出来ます。請願

書は、常任委員会で審査され、本会議で採択、不採択が決められます。なお、請願書には紹介議員の署名(または、記名押印)が必要です」紹介

議員とはその請願を議会に「紹介する」議員なので、請願の趣旨や請願事項について原則的に賛同する議員がなります。会派全員が賛同した場合は

幹事長が紹介議員になる事が多いので、紹介議員の人数や顔ぶれで請願が採決される可能性がある程度解ります。



「教育現場における紫外線対策の実施とフロン回収の強化に関する請願」

この請願は新生同志会(一人)社会市民連合(六人)日本共産党(四人)の各幹事長と無所属、民主党、市民会議(私です)の各一名(紹介議員が多くて)良かったです。正直言っ

ろう」と思っていました。雲行きが変わってきたのは教育福祉常任委員会での話し合いの席でした。請願に関する意見を求められた教育長が「紫外線の害について指導は行なっているが、児童の戸外での活動に制限を与えることになるので、テントやプールの日よけには賛同できない」という趣旨

の発言をしたのです。教育長への質問がいくつか出た後、委員会は暫時休憩となり、その後再開した委員会で継続審議が決定しました。請願者には発言の機会が与えられず、継続審議になるまでの過程も「暫時休憩」という非公開の席での会派の話し合い。つ

まり、どういう考えを持っているのかを表明しないままの議員が大多数なので(請願の内容に関することについて意見を述べた議員は賛成意見を言った一名だけです)私は委員外議員(質問は出来ませんが意見は言えません。教育長に質問はしました)なので傍聴していたのですが、納得がいけない話し合いでした。

「スケートパークの整備とスケートボード場の設置に関する請願」

「請願団体を知らないから賛成出来ない!」(○△議員)のか?



この請願は私の所属している建設常任委員会の議題となりました。この中である議員が以下のような趣旨の発言をしました。「請願団体が分からない。体育協会にも加入していないし、この種の請願はしかるべき手続きをふんだ後に出すものだ」

題じゃない。請願の中身が、必要か必要でないかを話し合うのが議会なのではないか。請願提出のハードルをさらに高くすれば、議会はさらに市民から遠いものになってしまふ。」という趣旨の発言をしました。その後「スケートボード場について

私はこの四年間、地域を歩いて皆さんからご意見をうかがう事を日常活動にしていますが、市政についてご意見・ご提言をお持ちの方がとても多い事に気づきました。まだまだ敷居が高い現行の市議会を「話しやすい・話せば聞いてくれる」ものに変えていかなければなりません。請願を出しやすくしたり、委員会の中で請願者から意見を聞いたたり、質問に答えてもらったりするシステムを作るべきです。また、休憩中に審議の調整をする従来の方法は、市民にとって大変解りづらいものです。各議員の意見の違い・対立点を明確にすること、そしてそれを公表することを進めていくべきだと強く感じました。そして議会をもっと積極的に情報公開を進めていかなければなりません。みなさんはいかがお考えですか?

もっと住民の声を聞く工夫ができる議会に

私はこの発言はとも変だと思いました。請願を出す権利は、誰にでも平等に与えられているものです。そこで「どこが出したかが問

なりませんでした。出て、請願は継続審議となりました。